



信州・青木村ふるさと景観100選

新緑の恋渡神社鳥居（恋渡神社）

AOKI 青木村 議会だより

第61号

平成28年5月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



第9回 村づくり懇談会



中島副知事による講演会も開催



青木村議会だより
第61号

平成28年 第一回定例会	2
平成28年度予算	4
常任委員会報告	5～7
一般質問	8～12
本会議討論	13
議会の動き・住民の声	13～15
議会日誌	16

平成二十八年 第一回定例会

平成二十八年第一回定例会が、去る三月八日に招集され二十二日までの会期で行われました。議案は、青木村辺地対策総合整備計画の変更、条例制定・改正、指定管理者の指定、寄附採納、上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部放棄、平成二十七年第一般会計・特別会計補正予算、平成二十八年第一般会計・特別会計予算と追加議案一件で、慎重審議の結果、すべての案件について原案のとおり可決されました。また、一般質問では、五人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

平成二十七年度は、「地方創生」に鋭意取り組んだ一年間でした。地方創生が目指すのは、地域に住む人々が自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることが出来る地域社会を形成することです。今後とも、未来に希望を持てるような「元気で豊かで、もっと輝き、日本一住みやすい村」の実現を目指してまいります。

昨年十二月二十一日、知事から「国道一四三号青木新トンネル」の建設に向けた調査を二十七年から実施する旨のお話をいただきました。今後は県のトンネル各種調査に協力すると共に、早期着工を力強く働きかけてまいります。

「道の駅あおき」農産物直売所のリニューアル事業でありましたが、この度、大改修工事を実施することいたしました。この「道の駅あおき」の全面的な改修を「地方創生」の拠点として、社会的・経済的な好循環を生み出し、若者の雇用を創出し、人口減を克服して地域に貢献することを目指してまいります。

さて、今議会では平成二十八年年度予算を審議いただく事になっております。二十八年度は、国では一億総活躍社会の実現を内政の最重要課題に掲げております。そのためにも、当村にとりまして「まち・ひと・しごと地方創生」の深化のための一年とするべく、村独自の創意工夫を活かし、施策の策定に力を注ぎ、

その実現に最大限の努力をしてまいります。

また、第五次青木村長期振興計画のうち、二十八年度は五年目をむかえます。この計画のテーマであります「次代に残そう、自然豊かな住みよい村を」の実現を目指し、村民の皆さんと議会のみなさんご協力をいただき、更なる飛躍を図ってまいります。

最後に、二十八年年度予算編成作業を通して改めて強く感じましたことは村財政の厳しさであり、その中での村の将来に渡る自主自立をした村づくりであります。先々を見据え、村を活性化させるために、私自ら職員の先頭にたち、住民や議会の皆さんの協力をいただきながら推進する、という決意を新たにしたいところであります。

いづれにいたしましても、二十八年年度予算につきましては、

村財政の脆弱な状況の中ではありますが、国からの補助を上手に受け、村の限られた財源を有効かつ合理的に活用し、住民の皆さんの声を反映し、また将来

を見据え、職員の英知を結集した編成ができたと考えております。引き続き行財政改革を更に推進して、効率的で安定的な行財政運営に努めてまいります。



大規模リニューアルを控えた道の駅あおきと直売所

議案

議案第一号青木村辺地対策総合整備計画の変更について

青木の森別荘地内の村道路線に係る改良舗装事業の計上及び除雪機整備費の増額に伴い計画変更するものです。

議案第二号

特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例について

村長の給料月額を十二%、教育長の給料月額を二%、平成二十九年三月まで引き続き減額するものです。

議案第三号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告及び長野県人事委員会において示された勧告に基づき、一部を改正するもので、国、県が実施する給与制度の見直しを踏まえ、民間の給与水準との均衡を維持しつつ実施するものです。

議案第四号

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

「公平性の向上」や「利便性の向上」の観点から国の法律が改正されたことに伴い、関係条例について文言の整理等の改正、整備を行なうものです。

議案第五号

青木村行政不服審査会条例について

国の法律改正に伴い、事件ごとに行政不服審査会を置く条例を定めるものです。

議案第六号

信州昆虫資料館設置条例について

広く昆虫に関する資料を収集、保管、展示して住民の利用、観光及び交流の促進に供するため条例を定めるものです。

議案第七号

青木村不育症治療費給付金交付条例について

不育症治療を受けた夫婦に対して要した経費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策に寄与することを目的に条例を定めるものです。

議案第八号

リフレッシュパークあおきの指定管理者の指定について

信州上小森林組合を指定管理者として、平成二十八年四月一日から五年間指定するものです。

議案第九号

青木村くつろぎの湯の指定管理者の指定について

社会福祉法人 青木村社会福祉協議会を指定管理者として、平成二十八年四月一日から五年間指定するものです。

議案第十号

青木村老人福祉センターの指定管理者の指定について

社会福祉法人 青木村社会福祉協議会を指定管理者として、平成二十八年四月一日から五年間指定するものです。

議案第十一号

青木村高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について

社会福祉法人 大樹会を指定管理者として、平成二十八年四月一日から五年間指定するものです。

議案第十二号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただきましたことになりました。

一、大字田沢二六八六番地

宮原 正男氏

十万円

青木村奨学基金として

議案第十三号

上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

上田地域広域連合ふるさと基金に対する村出資総額五千百六十一万四千円のうち、上小医療圏地域医療再生計画に係る継続事業に充当す

るため、百九十七万七千円の権利を放棄するものです。

議案第十四号

平成二十七年年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二億九千四百三十九万九千円を追加し、総額を二十八億四千三百七十八万円とするものです。歳入の主なもの、地方交付税三千四百八十四万七千円の増、国庫補助金一億三千六百四十八万五千円の増などで、歳出では、情報セキュリティ強化補助事業委託料一千五百三万一千円、高機能拠点化施設事業費(道の駅あおき直売所建設工事)二億七千五百二



リフレッシュパークあおき

十四万円が増などが主なものです。

議案第十五号

平成二十七年青木村簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ九百二十五万三千円を追加し、総額を一億三千三十四万四千円とするものです。歳入は一般会計繰入金、歳出は殿戸配水池電動弁設置工事費九百十八万円の増が主なものです。

議案第十六号

平成二十七年青木村別荘事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二百二十五万四千円を追加し、総額を二千四十三万四千円とするものです。歳入は前年度繰越金と別荘管理収入、歳出は道路等補修費九十七万二千円の増が主なものです。

議案第十七号

平成二十七年青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二十六万円を追加し、総額を二億七千七百五十一万三千円とするもので、歳入は前年度繰越金、歳出は修繕料九十四万五千

円の増が主なものです。

議案第十八号

平成二十八年度一般会計予算から議案第二十五号平成二十八年度青木村後期高齢者医療特別会計予算について

(別表、参照)

一般会計予算の主な事業としては、地方創生プロジェクト事業、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト事業、中山間地域等直接支払事業・多面的機能支払事業(継続)、松くい虫防除対策事業(継続)、橋梁法定点検・長寿命化計画策定業務などが計画されており、前年度当初予算比五・三%増の予算となりました。

追加日程

議案第二十六号

青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二百五十万円を追加し、総額を二十八億四千六百二十八万円とするもので、歳入は地方交付税、歳出は道の駅あおき運営組合が四月から法人化(株式会社)されることに伴う出資金です。

平成28年度予算 一般会計・特別会計合計予算規模 (前年度比+6.8%)

総額 45億5,656万2,000円

会 計 名		歳入・歳出予算額(円)	対前年度増減率
一般会計		2,574,400,000	5.3%
特別会計	国民健康保険特別会計	643,245,000	1.8%
	簡易水道特別会計	125,592,000	10.1%
	簡易水道建設特別会計	280,197,000	87.3%
	別荘事業特別会計	18,314,000	0.7%
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	281,028,000	2.5%
	介護保険特別会計	580,765,000	0.0%
	後期高齢者医療特別会計	53,021,000	1.5%
総 合 計		4,556,562,000	6.8%

事 業 概 要		予算金額(単位: 円)
平成28年度 主要事業	地方創生プロジェクト事業	14,390,000
	道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト事業(実施設計委託)	35,000,000
	中山間地域等直接支払事業・多面的機能支払事業(継続)	25,660,000
	松くい虫防除対策事業(継続)	39,380,000
	橋梁法定点検・長寿命化計画策定業務	32,400,000

常任委員会報告

総務建設産業委員会

平成二十八年第一回青木村議会定例会議で、総務建設産業委員会に付託された案件の質疑、答弁は次のとおりです。
尚、委員会審議は三月十五日に行われました。

議案第十八号
平成二十八年度青木村一般会計予算について

村民税の動向について

税務会計課長答弁

当初予算は前年度並みに編成してある。今年の納税相談等の状況からは、あまり景気は上向いているとは思えない。

入湯税の状況について

税務会計課長答弁

予算は前年度並みである。二十七年実績見込みでは、

沓掛温泉は減っているが、田沢温泉は増加している。

ふるさと納税が増額の算出根拠について

企画財政係長答弁

平成二十七年の実績より算出しており増加傾向にある。

基金取崩の充当内容について

企画財政係長答弁

公共施設整備基金は、各科目の普通建設事業に充当、さらに長和町と共同で建設するし尿処理施設建設の負担金に充当する。

今年度繰越金の見込みについて

企画財政係長答弁

年度途中であるが、ほぼ例

年並みを見込んでいる。

公共施設等総合管理計画策定業務委託事業の必要性について

企画財政係長答弁

今後の人口減少による公共施設利用の変化、公共施設や財産の全体の把握、長期的な視野での更新や統廃合、公共施設長寿命化などの計画を行い財政負担等の軽減を行うための事業です。

役場庁舎の三カ年かけて改修する要因と内容について

総務係長答弁

庁舎のエアコン関係の改修で、すでに十七年経過し老朽化が進んでいる。修理の頻度も多くなっている。また、フロア22がオゾン層を破壊してしまいう物質を冷媒として使っているが、生産量も減少している為、抜本的更新が必要である。

必要である。

地域おこし協力隊が増員となっている。どのような仕事を望むのか

事業推進室係長答弁

自由度をもった活動を計画している。婚活支援などやっていただければなおよい。

若者定住補助金が増額した。増築も対象になるのか

総務係主査答弁

上限百万円で七件予定している。現在三件申請を受けている。改築については一件あった。

農業委員会改正による今後の任命方法について

農業振興係長答弁

これまでの公選制から村長の任命制になる。地域から推薦を経て、議会同意を得て村長が任命する。

有害鳥獣駆除の概要について

建設係長答弁

鉄砲や罠による駆除を猟

友会に委託している。本年度の捕獲数は若干減少傾向にある。今後は、センサーカメラなどにより行動を監視し、効率のよい駆除も行う。

中山間直接支払事業及び多面的機能支払事業交付金の状況について

建設係長答弁

両制度により、水田を守る取り組みは全村で実施されている。しかし、山間部では高齢化等により、保全管理のみの水田が多い。法人や担い手の誘致、タチアカネ蕎麦の作付けを促すなどして有効活用を図ってきたい。

松くい虫防除に関する樹種転換の状況について

建設係長答弁

現在殿戸地区で実施している。あと二、三年は継続の必要がある。他地区でも了解が得られれば実施できるが、飛び地では認められず、伐採した木材を搬出する必要がある。路網条件等により難しい場合があ

る。

トレッキングコース案内板設置状況と今後について**商工観光係長答弁**

青木三山と滝山連峰縦走コースに案内板を設置している。老朽化した案内板の交換や案内が必要な場所には随時設置している。二十八年度は滝山コースに設置を予定している。

昆虫資料館の運営方針について**商工観光係長答弁**

小川原医師から移譲を受け、村で管理運営を行う。多くの昆虫少年を育てたいという同医師の思いを尊重し、全てにおいて継承することです。スタートし、今後村もPRをしっかりと図りたい。

辺地対策事業について**建設係主査答弁**

辺地地区から要望のあった小型除雪機三台、別荘地への大型除雪機一台の導入と、村道青木の森三十号線の改良舗装を予定している。

反対討論なし

(内藤議員賛成討論)

以上、全員賛成にて原案のとおり可決しました。

議案第二十二号**平成二十八年度青木村別荘特別会計について**

質疑なし

反対・賛成討論なく全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

賛成討論**内藤 賢二議員**

平成二十八年度一般会計の内、総務建設産業委員会に付託されました予算について、賛成の立場から討論を申し上げます。

最初に税務会計については、村税が二・八%の増、地方交付税は〇・三%減、国庫補助金では、土木・選挙委託金の増とともに、二十六年の消費税三%アップに伴う交付金が増乗せされ、十一・九%の大幅増が見込まれました。

又、村債の残高は前年末比で一・一%千九百万円減

の十七億四千九百万円が計上され、今後とも減少傾向で推移される事を確認しました。

総務関係では、庁舎の空調設備更新、衛星系防災業務無線設備の更新負担金、地域おこし協力隊一名増員、若者定住促進事業、合併六十年記念事業等が予算化されました。今後とも独自路線を歩んでいる青木村の活性化対策を講じると共に、若者が村にとどまる、村に来ていただく環境整備が必要と考え、より一層の努力をお願いしたいと思えます。

建設産業関係では、高機能拠点施設事業「道の駅あおき」の整備、信州昆虫資料館の運営事業、松くい虫防除、有害鳥獣駆除対策、土木事業等、各種事業が盛り込まれています。「道の駅あおき」については、将来を見据えた事業を、昆虫資料館については、廻りの施設とともに誘客に力を入れ、将来に亘って存続出来ますようお願いし賛成討論とします。

社会文教委員会

平成二十八年度第一回青木村議会定例会で、社会文教委員会に付託された案件の質疑答弁は、次のとおりです。尚、委員会審議は三月十一日に行われました。

議案第十八号**平成二十八年度青木村一般会計予算について****保小中一貫教育でのALT派遣について****教育長答弁**

小学校での英語授業の義務化などに伴い、新しい英語教育の一貫として外国にも視野を広げた教育の取り



村堂となった信州昆虫資料館

保育園児数の今後の動向は**保育園長答弁**

園児数は、年々減少傾向にあるが、未満児については、多少ではあるが増加傾向にある。

不育症治療給付金について**保健衛生係主査答弁**

「不育症」とは、妊娠はするが流産等により出産にまで至らず、医師の診断を受けたものをいう。

少子化対策の一環でもあり、年三十万円を限度に治

療費の助成を行う。

出産祝い金の増額について

住民福祉係主査答弁

現行の出産祝い金を第一子五万円から十万円に、第二子が十万円から十五万円に、第三子が十五万円から二十万円に、第四子は二十万円から二十五万円にそれぞれ五万円づつ増額し、新たに第五子以上の三十五万円を追加する。

し尿前処理施設経費負担金について

上下水道係長答弁

上田市にある清浄園は、資源循環型施設建設に伴い廃止されることにより、青木村と長和町が共同で長和町長門へし尿処理施設を建設するため、二ヶ年計画のうち平成二十八年度分として二千六百五十万円を見込む。

賛成討論

金井 とも子議員

住民福祉課関係では、従前より支給されていた出産

祝い金が第一子から四子まで各五万円を増額し、新規で第五子以上へも支給する。また、不育症治療給付金上限三十万円を新たに設け、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を諮られている。これら予算は少子化対策に効果の期待できる内容となっている。

教育委員会関連では、英語教育の充実を目的にALT派遣事業拡充のための講師を雇用し、保小中だけでなく児童センターへも派遣するなど、英語を日常的に学習する機会の環境整備拡充を新規事業とする予算となっている。

また、小学校・中学校での生徒数の減により、県費教員の減に対し、村費での教員の配置をする予算も手当てされ、次世代を担う世代への教育の充実を重点とした予算編成となっている。

以上を鑑みて、社会文教委員会に付託されました予算については全般に亘り鋭意精査された適正な予算と認め評価します。

今後引き続き、適正かつ厳正に、また、効率的な予算運営がなされますよう

お願いし、賛成討論といたします。

以上全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第十九号

平成二十八年度青木村国民健康保険特別会計予算について

国民健康保険制度改正に向けた今後の動向について

住民福祉係長答弁

平成三十年度に財政運営主体が県への移行が予定されている。

反対・賛成討論なく全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第二十号

平成二十八年度青木村簡易水道特別会計予算について

水道の水質検査及び水質検査委託先機関、経営戦略策定委託料等の内容について

上下水道係長答弁

感染症をもたらずクリプトスポリジウムの検査で、水道法二十条の規定に伴い厚労省で登録されている上田市薬剤師会に委託。

経営戦略作成業務委託については、施設や管の老朽化に伴う改修で、総務省の通達により、平成二十八年度中に経営戦略を作成した市町村に対し高料金対策による交付税措置を継続する。

反対・賛成討論なく全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第二十一号

平成二十八年度青木村簡易水道建設特別会計予算について

質疑なし

反対・賛成討論なく全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第二十三号

平成二十八年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について

上下水道係長答弁

浄化センター機械設備・電気設備更新業務委託は、長寿命化計画に則り、平成二十八年と二十九年の二カ年で浄化センターの電気・機械設備の更新を実施し、制御装置や自動記録装置等

の更新を行う。事業費は五千三百五十万円、平成二十八年度分は一千万円で実施。

反対・賛成討論なく全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第二十四号

青木村介護保険特別会計予算について

質疑なし

反対・賛成討論なく全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

議案第二十五号

平成二十八年度青木村後期高齢者医療特別会計予算について

被保険者数の推移と今後の動向について

包括支援センター長答弁

被保険者数は当面緩やかに増加する傾向にある。

反対・賛成討論なく全員賛成にて、原案のとおり可決しました。

第一回 青木村議会定例会 一般質問

沓掛 計三議員

一、青木峠トンネル事業化に対する今後の村の対応について



▲山間部を通る現 143 号



道路に面した各沢の堰堤

一、青木峠トンネル事業化に対する今後の村の対応について

(問) 長年待ち望んでいた「青木峠のトンネル事業」が沿線

地域住民の必要であるとの気運の盛り上りで長野県の事業着手への決断までこぎつけたと考えられる。今後、事業概要等も示されてくると考えられるが村としての対応は

村長答弁

実施に向けて判断した国・県と、また、村民が一丸となつての結果であると感じている。今年は概略設計からボーリング調査や環境調査、その後詳細設計が行なわれる。工事については早期着工と青木村側からの工事をお願いする。そのためには用地や土捨場の確保等に協力していく。また、村民には工事による交通対応など情報の提供を迅速に進めていく。

(問) 事業実施になると村の事務事業も増えると考えられるが、事業に対する職員体制は

村長答弁

県事業であり補助的な仕事で村民や地区との調整等を手伝うことになる。当面は現

在体制で必要であれば考慮する。

(問) 完成の時期について可能であれば伺いたい

村長答弁

現時点では早計であるが、地元の協力や予算確保の要望活動をし、一日も早い完成を要望していく。

(問) この事業の完成による青木村への効果について。

村長答弁

村が上田市・松本市の中間となるので、この効果は計り知れないくらい大きい。生活圈・経済圏・通勤圏の拡大、安曇野地域への観光ルート、防災・医療の拡充などがある。その効果を享受する体制を整えていかなければならない。

(問) 今後作成される青木村長期計画に対し、この事業効果をどのように反映させていくのか、今までは発想の転換も必要と考えるが

村長答弁

現計画では、トンネルが開通することは考えていない。完成すれば上田市の倍の松本市へ同じくらいの時間で行かれる。今後の計画には充分考慮した計画を立てていかなければならないと考えている。

(問) トンネル完成後は、進学・就職・医療など多くの効果がある、学校でもこの道路の歴史や事業完成後の効果についての話も大切ではないか

村長答弁

これから、このトンネルを活用してもらう年代の皆さんへのPRと共に多くの村民皆さんにも知ってもらう機会と捉えて努力をしていく。

教育長答弁

社会教育の中で、社会や産業構造の変化や将来に向けて働く場所の確保など、いろいろな場で話していきたい。今後、交通量の変化についても考えていかなければならない。

(問) この道路に対する村民会議や議員連盟があるが、今後の活動方針について

村長答弁

県が新トンネルの調査に着手したので、今後は、青木村側からの早期着工を方針として各団体と共に活動をお願いしていく。今後の課題としては交通対策や生活環境などの課題があるかと考えている。また、この道路を活用した村づくりを考えていく。

堀内 富治議員

一、成年後見者制度について
二、青木村の観光事業の活性化と移住対策について

大洋州諸国からホームステイ受入した学生

一、成年後見制度について

(問) 青木村の高齢化率は、三十七％となりました。判断能力は下がり、不動産等の管理も難しい人が増えていますが

村長答弁

村も鋭意努めているが、村のみで専門家を配置することは難しく、細かなことは上小成年後見支援センターで対応している

(問) 村の相談件数も増えている。高齢者の他に、障害者、認知症等の弱者が多いと思うが

住民福祉課長答弁

相談内容も複雑化しており、青木村では、二十七年十七件で、今後増加する傾向だ。青木村では上小の支援センターと連携をし細かな対応を続けて行きたい。

(問) 弱者対策大変であるが専門家の選任も大変と思うが

村長答弁

選任には問題のない様充分に配慮して、人選している。

二、青木村の観光事業の活性化と移住対策について

(問) 青木村の観光事業は、前向きに取り組んで来た。歴史や、山・川等奥深いものがあるが

村長答弁

青木村の観光は、年々伸びている。道の駅への来訪者と、更に「ふるさと公園あおき」が出

来、増加している。入湯税は伸びず淋しい。観光の内容も変化しているし、直売所、食堂への入場者は増加している。今後も増加すること予想している。

(問) 観光対策について提案したい

(一)見て、食べて楽しむいちごの観光農園、(二)遊休農地利用した梅林づくり、花を見たり、梅の収穫をしたり楽しむ、(三)昆虫資料館を中心とした体力づくりの実行と、コースの整備です。

村長答弁

良い提案を頂いた。いちごの摘みとり体験は考えたい。遊休農地対策として、梅林づくりと梅の確保の実施、昆虫資料館を健康づくりと観光の拠点としてすすめたい。

(問) 「田舎暮らしの本」が二月に発刊され、青木村民は、元気になった様に感ずるし、村外からの見方も変わるし、村の活性化が出来ればと考えるが

村長答弁

村の評価を、十ジャンル、百六項目で調査された、日本一住みたい村になったことは素晴らしい。特に、若い諸君の感心が高く、嬉しかった。更にもっと細かな不足しているポイントもあり努力を重ね、住みやすい村づくりに努めたい。保育園では入所

の問い合わせが即ありました。

(問) 青木村への移住熱は高まり希望者は増加すると思う。外国人の来訪者も増加するが

村長答弁

青木村に住みたい希望者の感心は高まるが、今後更にPRに努め、外国人来訪への対応も前向きにすすめ内容の充実を考えて行きたい。

(問) 村では移住者の入居を考え村内の空き家の調査や、準公営住宅の利用の検討をすすめているが

村長答弁

村営住宅は、現在九十八戸あり、年令制限もあるので退居しなればならない。従って一定年数住んだら、住宅を買って頂くことを研究してみたい。

建設産業振興課長答弁

空き家は、村内に二百二十九戸あり、管理している家も五十戸あり、又古くて使えない家も六十六戸ある。感心が高く、専任の職員を配置したことにより、一定の成果を上げている。

村長答弁

(問) 青木の観光を応援してくれるサポーターズクラブについて
現在二千三百人で会員は増加しているし、村として、そば等の情報発信して、来村してもらえよう努力をしている。

山本 悟議員

- 一、青木峠新トンネル事業化に向けた調査実施決定を受けた自主的協力について
- 二、長期金利初のマイナス、村の財政に及ぼす影響とその対策について
- 三、障害者差別解消法施行に伴う対策について



写真提供：日本銀行

史上初のマイナス金利を決定した日本銀行

一、青木峠新トンネル事業化に向けた調査実施決定を受けた自主的協力について

平成二十五年五月、二十一年間に亘り健全財政を維持し、自立を選択した宮原村長が勇退されました。戦後三人目の村長として二十年振りの選挙戦を勝利され北村村政が誕生された。

長い間留守にしていた故郷に対する熱い恩返しと思いと、埼玉県の幹部職員として培ってきた地方行政の経験と人脈を駆使して、元気で豊かな日本一住んでみたくなる、輝く村づくりを目ざして船出されました。

あたり前の政治・行政を愚直に行う旨公言されました。

幾多課題有る中で当村にとつて村の盛衰にもかかわる半世紀にも及ぶ最大と言える課題に果敢に取り組まれています。毎年秋頃既存の「国道一四三号改良舗装期成同盟会」に加え、二十五年十一月十日、「国道一四三号新トンネル建設促進村民会議」を立ち上げました。二十六年からは同盟会と村民会議が合同で国交・財務省、地元選出国会議員へ要望活動を行った。村長・清水県議が太田国交大臣に陳情されました。二十七年十一月十四日は、ふ

るさと公園あおきの開園式と、村産業祭に合せて阿部知事が来村され、講演会と車座集会が盛大に開催されました。

十二月五日には前太田国交大臣に「国土強靱化と青木峠新トンネル」と題して講演いただく中、標題の実現を願う「村民大会」が熱気の中終了した。

同二十一日には沿線五市村の全てに議員連盟が設立された旨と早期調査着手の要望をした。

そしてついに知事から、高速鉄道から離れた松本地域の上田駅のアクセス、経済、観光、生活、防災等多面的な効果が期待できる。として事業化に向けて二十七年年度から調査を開始する旨明言されました。

(問) 村長の並々ならぬ情熱と戦略が県を動かした。今後事業化に向けた協力は

村長答弁

想定される坑口・周辺の地権者の調査、残土等工事そのものと、完成後の利活用による地域の活性化等考え提言してゆく。

二、長期金利初のマイナス、村の財政に及ぼす影響とその対策について

(問) 直近の地方債・基金の残高、その影響と対策は

総務企画課長・税務会計課長・

会計管理者答弁

地方債残高は十七億七千万円余(別に特会五十一億円)程有る。借入金利が半分位になった例も有り村としては現時点で有利にはたらくと考えている。基金は十九億八千万円程になる。公金管理運用委員会で運用方法を検討する。

三、障害者差別解消法施行に伴う対策について

(問) 障害とは目が見えない、歩けない等個人の性質だけから生ずると考えられてきた。しかし性質のため働けない、社会参加できない「社会のしくみ」にも問題が有り、社会と人とのかわりから「障害」が生じると考えられている。障害者権利条約が発効し障害者基本法、同総合支援法等が改・制定され、地方自治体では権利に関する条例制定もある。

目的は障害の有無に関係なく尊重され差別を解消し安心して暮らせる豊かな共生社会の実現

本村での取り組み

沓掛教育長答弁

文科省と連携し三年前より研究をすすめている。県教委の特別支援教育研修会の座長、パンフレットの監修等の役割を果たしてきた。

片山 順雄議員

一、奇跡の村「あおき」に



子育て支援に力をいれている青木村

一、奇跡の村「あおき」に

奇跡の村として長野県下條村は少子化対策に目覚ましい成果を上げ日本全国有名な村であり、また、行政改革、財政改革でも積極的で見習う所も多いかと思う。規模的にも青木村と似ている所が多く、抱えている課題も共通している。そこで青木村も「奇跡の村」となつてほしいという願いを込めて質問します。

(問) 青木村の人口ビジョン「まち、ひと、しごと」創生法に基き青木村版総合戦略を策定されこの問題に取組むとありましたが具体策は

村長答弁

婚活、結婚、出産、就学、就職等に対し切れ目なく支援を実施している。特に地方創生総合戦略では一学年二学級を旗印とする。また子供の出生祝金も手厚く子育てを応援する。

(問) 下條村の村営住宅は補助金を活用しない村独自の若者定住促進住宅とし入居条件も村独自のものがあるが青木村としてこういった考え方と今後の村営住宅の計画は

村長答弁

財政状況を見ながら考えていく、空家住宅の活用と民間

業者の協力を検討していく。

(問) 子育て支援内容の充実には、下條村と比較して入学祝金、出産祝金に違いはあるが、青木村とほとんど遜色無い、更に充実させることは、こういった事をもっと積極的に外部へPRしたら

村長答弁

上田市に近いのでPRし、今後更に前向きに対応していく。

(問) 青木村と下條村の課題は共通している所が多い、条件的には青木村の方がいいと思うが

村長答弁

中山間地で山林も多く平坦地が少なく共通課題がある。村の持続性、災害時の職員の数等下條村の抱えている課題も理解している。青木村は青木村としての課題に取組んでいく。

(問) 青木村の人口ビジョン、日本一住みたい田舎の総合戦略の策定ができた。この内容は人口をいかに増やし地域活性化につなげていくかが目的、これについては

村長答弁

今迄と違った切り口で取組んでいく、民間の活用、マスメディアの活用も。

(問) 病児、病後児保育の充実

を、現実一人親、イターン等の家庭では、子供の体調悪い時、一時預ってくれる施設、体制の充実を望む家庭が多い。ファミリーサポートセンター事業を含めた考えは

住民福祉課長答弁

ファミリーサポート的には考えていない。子育てをしてくれる人、これに携わる職員の確保がむずかしい。医療機関との連携も含め検討していく。

(問) 若い人達がこの村に住みたいと言っているが宅地用の土地がない。以前のように開発公社でこういった事はできないか

村長答弁

民間の活力を使えないか、共同でやっていく方法検討。

(問) 最も子育てしやすい村として売り出し住民の誘致、共働きの世帯を想定し保育所から教育に関するあらゆるサービスの充実、子育てに関するあらゆる悩みを聞いてくれ専門家がアドバイスできるような事は

教育長答弁

村としてはインクルーシブ教育はじめあらゆる相談事ができる体制がとれている、もつと多くの皆さんに知ってもらいたい。

金井 とも子議員

一、青木村の教育について



大学生も参加しての「あおきこ」合宿

一、青木村の教育について

(問)

①二月二日発行の青木小学校だよりの、平成二十七年
度学校自己評価、保護者アンケートのまとめで「登下校や学校生活での安全対策がとられている」の項目は、そう思わない等が十六%ある。一部保護者からも通学路に対し憂慮の声があるが対策等は

②「学習に関わる設備や道具が整っている」の項目については、そう思っていない回答が六%ある。教育委員会の学校側からの予算要求に対する措置は村長の教育予算への配慮は

③小・中学校での、修学旅行など保護者負担の内容と金額等は

④経済的に困窮し、生活保護を受けない家庭等で、修学旅行に着ていく服等が用意できず参加できなかったなど、準要支援ではカバーできない費用もあるが、このような状況が発生した場合の対応は

⑤企業誘致の実現は遠い道のりのことではないかと思うが、大学等教育機関を誘致するのはいかがか、若者にあふれた活気ある村になるのでは

村長答弁

教育予算に対する配慮について、村全体予算のバランスを

考えているが他市町村に比較し手厚いと考える。教育総合

会議を招集など自治体の長が村の教育に関わることができ、保小中一貫教育、社会力育成事業、学力体力の向上、インクルーシブ教育充実など村の教育五重点、あおきこ教育ポイント五カ条を教育推進の基盤とし最重点課題として対応。

村長部局・教育委員会部局と強い連携を持ち、現状の把握と課題の共有をし、子供が夢を持ち目標に向かってチャレンジできる教育に取り組む。企業誘致については、一四三号の新トンネル開通が見えてきたことにより誘致の可能性の芽が出て来た。また、今ある企業を大きく伸ばしたい。大学等の誘致は就学適齢人口の面からも厳しい。信大等と包括協定を提携し村の行事等に参加することで若者が定期的に来村。ええつ子村での取組みにより国内外から若者が来村。ソニー財団の夏の勉強会など、村の利点を活用する等若者にあふれた活気ある村への取組みを優先させたいと考える。

教育長答弁

通学路の安全について、四月各家庭で危険箇所等を地図にして確認。安全安心の家を各

地区で設定し毎年依頼。補導委員会で「犬の散歩をするグループに声を掛けてもらう」ことを会長から提案され文書で依頼している。見守隊は児童センターがあり時間が不定ですぐわない。学校の設備については、大きい自治体に比較しレベルの高い設置で充実している。要望には村長と検討し、学校、教育委員会の要望意向を踏まえて大事に考えていく。保護者の負担は、給食費は低学年二百六十円、高学年二百八十円、中学校三百二十五円。修学旅行は、小学校三万七千四百三十四円。中学校は八万四千六十五円。学級費、学年費、個人用教材で小学校月千円、中学校は四千元。修学旅行の服などを購入できない家庭には、児童相談所等含め支援会議をし、支援を丁寧に相談して行う。村は、顔が見える関係で情報把握が可能な利点がある。大学等の誘致は、ウェルネススポーツ大学から連携の打診がある。信大他の大学との交流もあるが、本年度からは上田高校がスーパースクールを受け、青木と交流している。若者の活躍は児童生徒に活力を与えている。関係を大事にしたい。

本会議討論

平成二十八年 一般会計予算

賛成討論

居鶴 貞美議員

平成二十八年 青木村一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。「まち・ひと・しごとと地方創生」の進化のため村独自の創意工夫を活かした施策に力を注がれる予算編成で評価されます。税務会計では、村税が二・八％の増、地方交付税は〇・三％減、国庫補助金は、土木・選挙委託金の増、又、二十六年の消費税三％増に伴う交付金の上乗せで十一・九％の大幅増が見込まれる予算です。総務企画課では、庁舎の空調設備更新・衛星系防災業務無線設備の更新負担金・地域おこし協力隊一名増員・若者定住促進事業・合併六十周年記念事業等予算化されました。新たに「地方創生プロジェクト費」が計上され、地域農業、移住定住、婚活等に寄与が期待されます。建設産業課関係では、「地方創生」の拠点となる高機能拠点化

施設「道の駅あおき」の実務設計委託費が計上されました。新たに、村で運営する「信州昆虫資料館」の事業費・松くい虫防除・有害鳥獣駆除対策等、各種事業費が計上されました。住民福祉課では、出産祝い金が第一子から第四子まで五万円の増額、新たに第五子以上に三十五万円が新設され、又、不育症治療の夫婦に対して三十万円の支給を新設し少子化対策に効果が期待されます。教育委員会では、英語教育の充実からALT派遣事業の拡充により環境整備を図っております。小・中学校の生徒数の減少による村費の教員による手厚い対応により次世代への教育の充実が図られる予算で評価されます。村財政の厳しい中で先々を見据え、活性化される予算編成であります。今後とも、行財政改革を推進され、効率的な行財政運営を要望して、賛成討論といたします。

議会の動き

委員長報告

道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト 関連事業特別委員会

平成二十七年九月定例議会において、重点道の駅あおきの高機能拠点化プロジェクトについての調査研究機関として、全議員による「道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会」を設置いたしました。これまでに計四回の特別委員会を開催してまいりました。平成二十七年十二月定例会以後の取組状況について、報告をさせていただきます。

平成二十八年一月十四日第三回の特別委員会を開催し、村長、担当職員並びに設計委託会社から進められている基本計画・基本設計の進捗状況について説明がありました。委員からは、事業の実施時期、総事業費や工程、住民や利用者の意見の集約などについて意見が出されました。

平成二十八年三月二日第四回の特別委員会を開催し、村長

並びに担当職員から、基本計画案について示され、また国の補助金の状況、今後の事業スケジュールなどについて説明がありました。委員からは今回の整備対象エリア、駐車場のレイアウトや規模、全体事業費と実施工程について質問並びに意見がなされました。

道の駅あおき高機能拠点化事業は、今後の村の存続をかけた大きなプロジェクトです。青木村版総合戦略にも国道一四三号新トンネル化事業と並び重点事業として掲げられております。村では広報あおきを通じて事業の内容について情報の提供をして、意見の集約を進めるとのことですが、より多くのみなさんの意見を聞く中で計画を策定し、またその意見を計画に反映し、短期間でも慎重に事業内容を検討する中で整備を進めていただきますよう希望して委員

長報告とします。

上田地域市町村議会 議員研修会

上田市議会主催の恒例の標題の研修会が上田市真田公民館で一月十三日、上田地域広域連合を構成する市町村に加え定住自立圏に関係の有る立科町と群馬県嬬恋村を含め、議員、議会事務局職員、主催地の上田市長等お迎えし約百五十名が参加され盛大に開催されました。

講演は明治大学政経学部講師、廣瀬和彦氏より「議会改革について」と題して講演をいただきました。

一、議会改革と議会基本条例



二、自由討議
三、決算
四、議会報告会
等についてのお話が有りました。

議会基本条例について、当村では、二十四年十二月七日、前議会で制定済みですが議会の憲法とも言える最高規範であり、「機能しているのか」と改めて振り返り総括してみなくては感じました。

一番、今後改革しなくてはと感じたのは議員間の「自由討議」です。今はほとんど討議はなく今後活発な討議をすべく全議員で取り組んで行く課題と感じました。

懇親会では他の議会議員ともやまのお話をさせていただき、情報意見交換ができ、お互いのコミュニケーションを深めることができたと思います。

第九回村づくり懇談会開催される

三月十三日(日)「村づくり懇談会」が、村文化会館で青木村女性団体連絡会と青木村議会との共催で開催されました。出席者は七十六名ありました。

今回は、中島恵理長野県副知

事に「男女ともに輝く地域づくりで青木村の活性化を目指して」と題して講演をしていただきました。

中島副知事も、住所は富士見町にあり有機農業にも携わっており、県内の若い女性農業者の農業女子応援事業として、今後都会に住む若い女性に対し長野



県の農業農村の魅力を発信し就業や移住を促進するよう取組んでいます。

また、長野県における子育て、介護と仕事の両立ができる職場環境の整備と新たな形の「ケアの社会化」をめざして企業、団体の事業者、管理職が行う「イ

クボス」「温かボス」(あったかボス)の取組みを推進し男性も女性も安心して働ける信州型安心介護と子育ての社会づくりを推進するとしています。

続いて行なわれたグループ討論では、テーマとして「道の駅あおき高機能拠点化プロジェクトについて」を共通テーマとして、六つの分散会で行なわれ現在検討中の配置図を見ながら一人、一人自由に意見を出していただきました。

出された意見では、直売所を通らないと食堂へ行かないような人の流れをつくる。信号機の早急な設置。出入口を一ヶ所だけでなく大型バスがUターンしなくても出入りできるような利便性を図ってほしい。トイレを広く多く造ってほしい。食堂の営業時間を延長してほしい等六十項目程の意見が出されました。貴重な意見ですので今後建設に当って参考にするようお願いしたいと思っています。

今回は安心して村づくり懇談会に参加できるようにと託児所を設け数人のお子さんが利用されました。

中島副知事の講演、グループ討議についても今置かれている身近な問題ですので、参加者の皆さん熱心に討議されました。

平成二十八年二月 上田地域広域連合 議会定例会

二月十七日から二月十九日までの日程で、上田地域広域連合議会定例会が、上田市丸子地域自治センターで開催されました。

今定例会では、長和町選出議員の報告があり、小川純夫議員、竹内英和議員が選出されました。

提案された議案は、条例案七件、予算案七件、事件決議案二件(指定管理者の指定)で計十六議案が提案されました。

条例案では、行政不服審査法の改正等に伴う上田地域広域連合情報公開条例ほか関係条例の改正をはじめ、救急救命士の特定行為拡大や指定管理者制度の導入等による改正が主なものです。

平成二十八年度予算案については、一般会計、特別会計を合わせた歳入、歳出予算額は、四十六億六千三百万円余と前年度と比較して、五千八百八十二万円余、約一・一%の減となっている。

一般会計では、サイバー攻撃に対するセキュリティ強化を図るための情報ネットワーク再構築費用、上田創造館の三十周年

記念事業及び、施設・設備修繕、またクリーンセンター延命化のための施設・設備修繕が主な事業です。

特別会計では、消防本部庁舎の耐震化及び増改築事業などが主な事業です。

平成二十七年二月補正予算につきましては、事業費の確定また執行見込に伴う調整です。

このほか、指定期間の満了に伴う上田創造館及び大星斎場の新たな指定管理者の指定によるものです。

今議会に提案されました十六議案について全て承認されました。

一般質問については、一、消防に関する事務について、二、病院郡輪番制病院にかかる補助事業について、三、ごみ処理広域化計画に基づく事業の実施に関する事務について、四、ごみ処理広域化計画に基づく事業について、五、広域行政の推進について、をそれぞれ質問をしました。

青木村及び上田市 共有財産組合定例会

二月二十四日、平成二十八年度青木村及び上田市共有財産

組合議会定例会が開催され、提出案件は平成二十七年年度補正予算と平成二十八年年度当初予算の二件でした。

補正予算については、間伐による立木売払金の増分を基金積立にしました。二十八年年度当初予算は一千八百十六万六千円とするもので慎重審議の上可決されました。森林造成事業の二十七年年度までの五カ年計画は、計画以上の事業が実施されました。二十八年年度からの五カ年計画については、間伐事業や下刈・枝打・獣害防除を中心に百九十四ヘクタールを計画しています。

第二十二回 長野県町村議会議長 会定期総会

第二十二回、長野県町村議会議長会が、五十五町村議長が出席しホテルメトロポリタン長野で開催されました。

最初に全国町村議会議長会表彰伝達があり、町村議会議長が二議会、自治功労者表彰が八名、町村議会広報表彰が一議会ありました。

議事については、議案第一号、平成二十八年度長野県町村議

会議長会事業計画について、県内五十八町村の喫緊の課題に適切に対応し、町村の振興発展と議会の機能の充実強化に寄与するため有効で適切な政務活動と町村の議会議員、議会事務局の活動を支援する各種事業を実施するについてが承認されました。

議案第二号、平成二十八年度長野県町村議会議長会一般会計予算については、歳入歳出それぞれ、二百三十二万七千円で承認されました。

報告一号、平成二十七年年度国・県に対する提案・要望結果について、原案の通り承認されました。

続いて「リストラなしの年輪経営」と題して伊那食品工業株式会社代表取締役会長塚越寛氏の講演で、二代目の社長で現在の松林の中へ、会社を移転し三万坪の敷地の中はすべて、社員が自主的に整備し業者は一社も入っていない。宣伝しなくても年間三万人の観光客が来る。

年輪経営は毎年伸びる。会社は社員のためにある、地域のためにある、株主のためにある等会社経営に対する熱い思いを語られました。

住民の声



地域おこし協力隊一年目を振り返り

モントーヤ 澄絵

地域おこし協力隊としての活動一年を通して村の皆さんには温かく迎えて頂き、沢山のサポートを頂いていますこと本当に感謝しております。「地域おこしとは何か…」と頭で考えず、ご縁を大切にひとつひとつ積み上げていこうと日々過ごしてきました。研修旅行の同行、受け入れサポート、通訳、にんにく収穫のお手伝い、ツアーコーディネーターなど、いろいろな活動をさせてもらい、とても充実した一年でした。

プライベートでは慣れない畑での収穫の喜び、歩いて温泉にいける贅沢な時間、初めて蛍を自分の目で見た感動。また、ええっこ村の受け入れ家庭になり沢山の学生とも出会う事ができました。小さな村で沢山のひとと国際交流の機会を頂ける事がありがたいです。

私の活動は観光PRがメインです。沢山の方に青木村の存在を知ってもらうこと、実際に来てもらう事が目標です。その為に青木村の強みとは何かを常に考えています。

青木村の強みのひとつ。「受け入れ上手」…新しい事をまずはそのままを受け入れようとする心があることで。批判的な目で判断するのではなく、傾聴力がある方が多いと感じます。青木村が将来インバウンドに強い村になると思う理由もここに 있습니다。

青木村の強み二つ目。「挨拶ができる事」…村で行き交う際、子どもたちが自ら挨拶をしてくれます。ちゃんと相手をみて「こんちは」と。これは都会ではまずありえないことです。あおきっ子は素晴らしいです。挨拶が、当たり前でできる子どもを育てている青木村。誇るべき点だと思います。

青木村の強み三つ目。「自然との距離感」…ハイキングに行くことも、温泉に行くことも半日で行くことが出来るこの距離感は自然体験初心者にはとても合っているのではないのでしょうか。これは都会向けの観光PRとしての強みです。また国道以外の道は交通量が少ないことから、サイクリングも向いているのではないかと感じます。空気がきれいなこの村で自然体験ができる場所としてPRしていきたいです。

来年度から隊員二年目です。インバウンド向けのプロモーションビデオの作成、ネット上での青木村PR、サマーキャンプ等のイベントの企画。交流人口増加を目指し、しっかり発信していきたいと思っています。

引き続き、皆様よろしくお願い致します！

青木村議会日誌

2 月

- 2 日／上田地域広域連合議員懇談会(正副議長)
 3 日／節分祭(議長)
 4 日／結婚支援事業研究会
 4 日／公民館運営審議会(議長)
 5 日／長和町誕生 10 周年記念式典及び新庁舎竣工記念式典(議長)
 9 日／社会福祉法人 大樹会役員会(議長)
 15 日／議会全員協議会
 17 日／上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
 17 日／資源循環型施設建設に関する意見交換会
 19 日／上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
 23 日／長野県町村議会議長会定期総会(第 22 回)・情報交換会(議長)
 24 日／財産組合議会(財産組合議会議員)
 24 日／道の駅あおき電気自動車用急速充電器運用開始セレモニー(議長)
 29 日／例月監査

3 月

- 3 日／道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト関連事業特別委員会(第 4 回)
 3 日／議会運営委員会
 8 日／議会全員協議会
 8 日～22 日／3 月定例議会
 13 日／村づくり懇談会(女団連共催)副知事講演会
 16 日／中学校卒業式(正副議長・社会文教委員)
 17 日／小学校卒業式(正副議長・社会文教委員)
 18 日／議会全員協議会
 18 日／議会報編集委員会(議会報編集委員)
 19 日／保育園入園式(正副議長・社会文教委員)
 29 日／例月監査

4 月

- 1 日／株式会社 道の駅あおき設立記念式典
 (議長・総務建設産業委員長)

- 2 日／保育園入園式(正副議長・社会文教委員)



- 4 日／議会報編集委員会(議会報編集委員)
 6 日／小学校入学式(正副議長・社会文教委員)



- 6 日／中学校入学式(正副議長・社会文教委員)
 15 日／議会報編集委員会(議会報編集委員)
 15 日／小学校 PTA 総会(正副議長・社会文教委員)
 15 日／村松神社春の例大祭(議長)
 20 日／村営信州昆虫資料館オープンセレモニー
 (議長・総務建設産業委員長)
 22 日／招魂社祭例祭(正副議長・社会文教委員)
 22 日／中学校 PTA 総会(正副議長・社会文教委員)
 23 日／真田丸フォーラム(議長)
 24 日／第 34 回上田真田まつり(議長)
 26 日／例月監査
 29 日／高齢者クラブ連合会総会(正副議長・社会文教委員)

5 月 今後の予定

- 20 日／議員視察研修(権兵衛トンネル、飯島町道の駅田切の里)
 21 日／上小地区障がい者スポーツ大会(議長)
 30 日～31 日／町村議会議長・副議長研修会(東京)
 (正副議長)

編集後記

寒かった冬も三寒四温を経ていつの間にか春へと変わり、花が咲き、木々が芽吹き、心わくわくする季節、と思う間もなく暑い夏がやってくる。

月日の流れも速いが、世の中の流れも実に早いものである。長野新幹線が金沢まで延び北陸新幹線となり、最近では津軽海峡をくぐって北海道まで新幹線が乗り入れた。人の流れや物の流れも変わることでしょう。

現議員も三年経過するが、この三年を振り返れば青木村にも多くの変化がありました。工場跡地だった場所に広々とした「ふるさと公園あおき」ができ、道の駅も高機能化で大きく「変身」する計画が進められている。

村民の大きな希望であった「国道一四三号青木峠新トンネル」の建設に向けた調査が決まり、本年度から始まる。私たちが車で通れるようになるのはまだ五年も六年も先かも知れませんが、非常に楽しみです。

その時は、また、青木村も大きく変わることを期待します。

(T・M)

議会報編集委員会

委員長 片山 順雄
 副委員長 内藤 賢二
 委員 金井とも子
 宮下 壽章
 沓掛 計三
 山本 悟



この日刊物は、植物性ペンキおよび再生紙を使用しています。